

第1回胃がん検診(胃部エックス線検査)

申込期間 **8/15(金)**から ※定員に達し次第締切

※胃がん検診は、年度内に胃部エックス線検査と胃内視鏡検査のどちらか一方しか受けられません。

※胃がんで治療中、経過観察中などの方は受診できません。

時／場 下表参照 内 問診・胃部エックス線検査(バリウム) ※前夜からの食事・水分などの制限が必要です。

対 40歳以上(令和8年3月31日時点)で、前年度に市の胃がん検診を受診していない方 申 8月15日(金)午前9時から、下記申込専用電話またはWebへ

●胃部エックス線検査申込専用電話(平日午前9時～午後5時)

☎0120-489-241

※予約の際に「西東京市で行う胃部エックス線検査(バリウム)の予約」と伝えてください。 ※初日の午前中は電話がつながりにくい場合があります。

●Web予約

右記QRコードから

※申込完了後、検診日の約1週間前に受診票をお送りします。



申込フォーム

第1回 胃部エックス線検査 日程

検診時間：午前8時45分～午後0時15分(予定)

会場	男性	女性
田無総合福祉センター	10月6日(月)・21日(火)	10月20日(月)・29日(火)
防災・保谷保健福祉総合センター	10月10日(金)・24日(金)	10月18日(土)・30日(木)

※第2回(11月実施分)、第3回(12月実施分)、第4回(1月実施分)については、それぞれ9月15日号、10月15日号、11月15日号でお知らせします。

※健康課では予約の受付はしていません。

▶健康課 保 ☎042-438-4021



休日診療

※健康保険証、診察代をお持ちください。

医科

受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください。

※発熱(1週間以内に発熱37.5℃以上を含む)など感冒症状のある方は、必ず電話予約のうえ、ご来院ください。 なお、電話が混み合いつなかりにくい場合もあります。ご了承ください。

※感染拡大防止のため、電話予約のない方の鼻拭い液での検査(インフルエンザ検査など)はしていません。

※休日診療所は、東京都指定の外来対応医療機関です。

※休日診療所では「マイナ受付」に対応しています。

診療時間	午前9時～午後10時	午前9時～午後5時	午前10時～正午 午後1時～4時 5時～9時
17日	田無病院 緑町3-6-1 ☎042-461-2682		
24日	佐々総合病院 田無町4-24-15 ※小児科は午後4時30分まで ☎0570-01-3399	8月の輪番制(診療所)は休止です	休日診療所 中町1-1-5 ☎042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前まで
31日	武蔵野徳洲会病院 向台町3-5-48 ※小児科は午後5時まで ☎042-465-0700		

歯科

受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください。

受付時間	午前10時～午後4時
17日	のぞみ歯科クリニック 保谷町3-24-26 ☎042-452-6136
24日	ニイヤマ歯科 田無町6-6-31 ☎042-465-8666
31日	キンデンタルクリニック ひばりが丘北3-3-52 Ponte Felice 2階 ☎042-423-1470

献血のご協力をお願いします!



8/27(水)

●午前9時30分～11時30分
●午後0時50分～3時30分

場 田無庁舎2階

輸血用血液の確保が厳しい状況が続いています。西東京市献血推進協議会による献血を実施しますので、皆さんのご協力をお願いします。

対 16～69歳の方 ※65～69歳の方は、60～64歳の間に献血経験がある場合は、献血できます。

▶健康課 保 ☎042-438-4021

子宮頸がんワクチン予防接種 最終年度に当たる方へ

接種期間

令和8年3/31(火)まで

令和8年3月31日までに接種を完了させるため、早めの接種をご検討ください。

対 ●平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ的女子(未接種の方で接種を希望する場合は、9月までに1回目の接種開始をご検討ください)

●平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれ的女子で、令和4年4月1日～令和7年3月31日の間に1回以上接種を受けた方

※詳細は市HPまたは下記へ

▶子ども家庭課 保 ☎042-439-3511



市HP

＼ご存じですか／ 情報公開制度・個人情報保護制度

市の情報公開制度・個人情報保護制度の概要をお知らせし、令和6年度の運用状況を報告します。

▶総務課 田 ☎042-460-9811

情報公開制度とは

市が保有する公文書を市民の皆さんからの求めに応じて公開し、市政の透明性を確保するための制度です。

個人情報保護制度とは

市が保有する個人情報を適正に管理し、利用するための方法などを定め、市民の個人情報に関する権利を守るための制度です。

開示請求をするには

□公開の対象となる文書

市が現に保有している文書で、公文書として組織的に用いられているもの

□文書の公開を求めることができる方

●情報公開制度による開示請求…在住・在勤の方や市の事業に利害関係を有する方など(それ以外の方でも、任意的開示の申出可)

●個人情報保護制度による開示請求…原則、市が保有する個人情報の本人のみ

□開示請求の方法

情報公開コーナー(田無庁舎5階)にある公文書開示請求書または保有個人情報開示請求書を提出してください。 ※市HPからもダウンロード可

□開示・不開示の決定

請求があった日の翌日から起算して14日以内(30日を限度に延長する場合などあり)に開示するかどうかを決定し、書面でお知らせします。

□救済の手続

決定に不服があるときは、一定の期間内であれば審査請求をすることができます(任意的開示の申出を除く)。この審査請求は、内容によって西東京市個人情報保護・情報公開審査会に諮問されます。市では審査会の答申を尊重して、再度開示・不開示を決定します。また、決定について処分取消しの訴えを提起することもできます。

情報公開コーナー(田無庁舎5階)

市で発行する資料をご覧になれます。

令和6年度の実施状況

□情報公開制度の運用状況

公文書開示請求などの件数	合計	209件
	全部開示決定	45件
	一部開示決定	137件
	不開示決定	27件
※1件の請求に複数の決定をする場合があります。	存否応答拒否	3件
	取下げ	7件
	却下	8件
	審査請求	1件

□個人情報保護制度の運用状況

保有個人情報開示請求件数	合計	102件
	開示決定(全部開示)	69件
	開示決定(部分開示)	23件
	不開示決定	9件
※1件の請求に複数の決定をする場合があります。	取下げ	3件
	審査請求	1件
保有個人情報訂正などの請求件数	合計	0件